

# 9 都市景観の基本方針

本市において、これまでに残され、築かれてきた貴重な景観資源を十分に活用しながら、政令市としてふさわしい、風格と活力のある魅力的な都市景観形成を図ります。

## 9・1. 広域景観の形成方針

### 政令市にふさわしい拠点の顔づくり

#### 都市拠点の顔づくり

J R 静岡駅を中心に形成する都市拠点においては、本市の代表的な史跡でもある駿府公園の修景整備を周辺道路と一体的に進めるとともに、風格を備えた官庁街の景観やにぎわいのある商業・業務地の景観を創出して、政令市にふさわしい顔づくりを目指します。

J R 東静岡駅を中心に形成する都市拠点においては、国際的な芸術や文化が薫り、賑やかな交流を演出する景観を形成するため、人々が語り、散策できる歩行者空間を備えたシンボルロードの整備を進めて、政令市にふさわしい顔づくりを目指します。

J R 清水駅を中心に形成する都市拠点においては、にぎわいのある商業・業務地の景観を創出するとともに、隣接して位置する清水港とあわせ、みなとまち清水の雰囲気を感じられる、政令市にふさわしい顔づくりを目指します。



- 3つの都市拠点の顔づくり -



J R 静岡駅周辺（しずマチ）



J R 東静岡駅周辺（南口）



J R 清水駅周辺（東口）

#### 市の玄関口の顔づくり

広域交通の結節点を形成する拠点においては、本市を訪れる人々に美しく魅力ある都市を印象付けるため、工業、流通、商業、業務等の産業が調和した特色のある都市景観の形成を誘導して、政令市の玄関口にふさわしい顔づくりを目指します。



## 広域景観軸の形成

### 広域交通景観軸の修景整備

東名高速道路、(都)第二東名自動車道、(都)清水北部自動車道(中部横断自動車道)、(都)中央幹線(国道1号)及び(都)国道1号バイパス線等の広域交通を景観軸と位置づけ、沿道に広がるロケーションを活かした景観の形成に努めます。



広域交通景観軸((都)国道1号バイパス線)

### うるおい景観軸の形成

多くの人を訪れる中心市街地から、本市の特性である四方の山地、丘陵地、海浜、河川等に向かう道路等をそれぞれ向岳軸、向陵軸、向海浜軸、向河軸と位置づけ、修景により、豊かな自然が育むうるおいを都市のイメージとして表現する景観の形成を図ります。

## 9・2. 生活にゆとりとうるおいを与える 住宅地景観の形成方針

### 市街地における住宅地景観の形成

低密度住宅地など、戸建住宅が多く立地する住宅地においては、建築物の後退やブロック塀の生垣化等により、ゆとりとうるおいのある、快適な住宅地景観の形成を図ります。

中密度住宅地などにおいては、戸建住宅と都市型住宅との調和を図るため、敷地内緑化や建物の意匠、配置等の工夫により、共存を可能とする景観の育成を図ります。



低密度住宅地(大谷)

### 集落地における住宅地景観の形成

市街地に近接し、田畑などを介在する集落地においては、周辺の自然環境と調和した落ち着いた景観の保全と育成を図ります。

山間地などの集落地においては、周辺の自然資源と調和するとともに、懐かしいふるさとの情景を持つ集落地景観の保全と育成を図ります。



都市景観の基本方針図

